

【議案第 67 号】

青森市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

1 概要

市民の利便性向上及び災害時の体制強化等を図ることを目的に組織・機構の見直しを行うため、「青森市事務分掌条例」を改正しようとするもの

2 改正内容

(1) 水道部門と下水道部門の統合

窓口の集約による市民の利便性向上と災害時の体制強化を図るため、水道部門と下水道部門を統合しようとするもの

(2) 浪岡事務所を「浪岡振興部」に改称

令和 3 年 3 月 31 日の浪岡地域自治区の設置期間満了に伴い、その後も引き続き浪岡地域の市民サービスを維持するとともに、地域の一層の振興を図るため、浪岡事務所を「浪岡振興部」に改称しようとするもの

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日